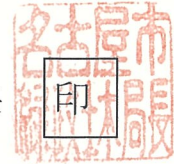




(様式 3)
令和 2年 3月 2日

名古屋西部ソイルリサイクル株式会社
名西ソイルリサイクルプラント
代表取締役社長 松永 元秀様

名古屋市緑政土木局長



改良路盤材プラント認定書

貴社の名西ソイルリサイクルプラントは、緑政土木局改良路盤材プラント認定条件に適合しましたので、公共工事で使用する改良路盤材の製造プラントとして認定しましたことを通知します。

記

1. 施設名称 名西ソイルリサイクルプラント
2. プラント所在地 弥富市楠三丁目24番1
3. 品質管理結果
毎年 (3月～8月)、(9月～2月) 毎に改良路盤材の品質管理結果を整理保管し、まとめ次第速やかに緑政土木局長に提出してください。
4. 有効期限
令和2年4月1日から1年間
但し、提示された品質管理結果が、品質基準に適合し緑政土木局長が良好な管理と認定した場合には、1年間の自動延長を認めたものとします。
また、品質管理結果が、品質基準に適合しない場合には、別途改良路盤プラント認定無効通知書を発行し、公共工事に使用する改良路盤材の製造プラントから、除外するものとします。